

ゆうゆう通信

令和元年10月1日発行 第31号

発行 飯田市立病院介護老人保健施設
ゆうゆう 広報委員会

〒395-8503 飯田市上郷黒田341

電話 53-6048 FAX 53-6047

二階 夏祭り



梅雨明け間近となった七月二十六日の金曜日、二階A Bチーム合同の夏祭りが行われました。午前中はお茶の時間に自分で塗り絵をした柄のうちわが利用者様一人一人に配られ、ゲームコーナーでは射的や輪投げが行われました。射的はストローを使い紙の吹き矢で景品をあてるスタイルで行いましたが、思いの外吹き矢の上手な人が多く次々に景品のお菓子を当てていました。輪投げは高得点を狙って

投げている人が多く、それぞれに楽しまれていました。この日は土用の丑の日の前日にあたるということで昼食にはうなぎが振る舞われました。午後は踊りのボランティアの方が3人みえ、AチームとBチームそれぞれに分かれ、利用者様・職員も一緒に輪になって「りんごん」と「龍峡小唄」を踊りました。車椅子の方が多かったのですが、数日前から練習していたこともあり、うちわを手を持って皆さん、上手に踊っていました。踊りの後はおやつ釣りをし饅頭を一人一つずつ釣り上げて

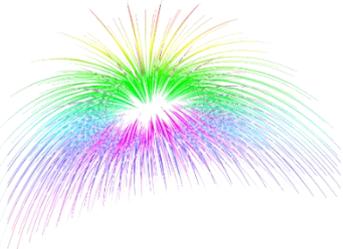
午後のお茶の時間に食べました。令和最初の夏祭りは大いに盛り上がり好評の中幕を閉じました。



三階 夏祭り

七月七日（日）は毎年恒例の富士山稲荷のお祭り、今年も盛大に花火があがりました。ゆうゆうは飯田近辺の花火を見るにはうってつけの場所にあり、今年に入所者様に富士山様の花火をご家族とぜひ一緒にみていただきたいと、ご家族の方々もお誘いしました。この日限定で「スナックみちえ」を開店。みちえママが和装でお出迎えして、ノンアルコールや特製ぶどうジュースなどで乾杯しました。花火が始まるまでの間、竜峡小唄やりんごん踊りで盛り上がりました。入所者の様子は、職員の先頭に立ち、しなやかな手つきで素晴らしい踊りを見せてくださいました。花火が始まるとペランダに出て、間近で見ると「きれいだね！」「いいなあ！」「珍しい花火だったなあ」など、ご家族との会話も弾み、とても興奮している様子が伝わってきました。

夏の宵のひとときを、ご家族様と花火をみながら過ごしていただき、私たち職員も素敵な時間をとめて嬉しく思いました。機会がありましたら、ぜひ一度ゆうゆうの特等席へ花火見物にいらしてください。



デイ夏祭り



八月五日～八月八日の四日間デイケアの夏祭りがありました。デイルーム内には風鈴やお花の飾りつけをして、朝からお囃子が流れ、職員はカラフルなゆうゆうTシャツを着て、いつもと違う夏祭りの雰囲気を出しました。今年も上郷食生活改善推進委員の皆さんにご協力いただき、お昼にテーブルで焼きうどん・焼きそばを目の前で作って、出来立てあつあつを食べて頂きました。上郷食生活改善推進委員の皆さんと職員も一緒にテーブルに入って、各テーブルごとにビール（ノンアルコール）・ジュース等お好みの飲み物を選んで乾杯して昼食会がスタートしました。「美味しいね」「味付けが良いね」とおしゃべりしながら楽しく食べました。普段あまり食が進まない方もおかわりしたり完食されていました。午後はボランティアの皆さんに来ていただき、バンドやピアノ演奏、和太鼓を鑑賞し、迫力のある音や素敵な音色を楽しみました。最終日には職員の出し物「二人羽織」と「染野助染太郎」は皆で大笑いしました。おやつには、冷たい冷たいかき氷とたい焼き最中のアイスクリームを頂きました。一日を通して大いに盛り上がった夏祭りでした。

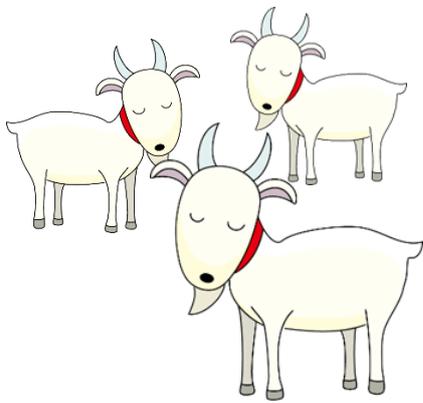


今年も人形劇フェスタが開催されました！

八月三日土曜日、ゆうゆうにて人形劇の公演がありました。三十四度を超える暑さの中、小さなお子様を連れたいご家族や、日頃ゆうゆうをご利用になられている方など、多くの方が足を運んでくださいました。演目は「三びきのやぎのがらがらどん」、演者は三重県を中心に活動している人形劇団「ししかばぶ」の皆さんでした。

絵本で読んだことのある物語…かと思えば、楽しいアレンジが加えられ、前列で観ていた子供たちもハラハラドキドキしたり大きな笑い声が部屋中に響いたりしていました。

ゆうゆうに入所されている利用者様も参加されました。「少し子供向けだったかな。でも人形がかわいかったし、大笑いする子供達もかわいかった。」「やぎの家族愛が良かったね。人形を操る人たちも家族でやっているの聞いたから、どちらの家族も素晴らしいと思った。」という感想をお聞きすることができました。短い時間でしたが暑さを忘れる楽しいひとときを過ごすことができたと思います。



通所型サービスクを 実施しています



ゆうゆうでは、飯田市の委託を受け、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスの実施をしています。これは3か月間集中的に運動を行い、運動機能向上のためのプログラムを実施し介護予防を行うものです。

今年度は第1クールとして7月27日(土)～10月12日(土) 午前9時30分から11時30分まで、毎週土曜日に12回シリーズで実施しています。対象は要介護や要支援にならないようにするための事業ですので、要介護や要支援者以外で各地域包括支援センターから事業対象者として上がってきた方が対象となります。

今回は6名の方が毎週2時間程度、運動や栄養、口腔ケアなど専門家の指導のもと、がんばっておられます。

市民の皆さんが要介護状態にならないよう、自立した生活が続けられるように、お手伝いをしていきたいと思えます。



認知症サポーター養成講座

6月26日と9月26日に、今年度最初の認知症サポーター養成講座を開催しました。

ゆうゆうを利用されているご家族、又地域の方を対象とした講座で、それぞれ夜と昼間の時間帯で開催しましたが、多くの方に参加して頂きました。ゆうゆうで行うサポーター養成講座は三回目という事で、スタッフも内容については更に充実したものになるように検討し、仕事が終わった後練習してきました。

講座の前半はテキストに沿った講義、理学療法士による認知症の予防体操、後半は寸劇を行いました。参加された方からは「わかりやすかった。」「やってみようと思う。」と好評を頂きました。

今年度は十一月二十七日、二月二十日と予定しています。分かり易い内容になっていますので、興味のある方はぜひ、ご参加ください。



← 受講者には認知症サポーターとしてのオレンジリングがもらえます。



学生実習が行われました☆

7月の半ば福祉体験で三階ひまわり・たんぽぽフロアに飯田東中学校三年生 男女二名が訪れました。七夕飾りの細かな作業でしたが、黙々と取り組み、あっという間に天の川の壁画を作成してくれました。利用者様は作成している中学生の姿を見ては、自分の孫を思い出したのか、笑顔が見られました。短冊に書く願い事も、一人一人の利用者様のそばに座りゆっくり願い事を聞いていました。中学生のおかげでフロアは七夕の飾りで賑やかくなり、夏を迎えることができました。

復帰職員紹介（デイ）



作業療法士

北林 睦

9月よりデイケアでお世話になっております。作業療法士の北林睦です。約1年の産休・育休を経て復帰しました。利用者様と一緒にリハビリを行っていきたいと思います。よろしくお願致します。

行事食 うなぎのかば焼き

「土用の丑のうなぎ」
土用は立夏、立秋、立冬、立春の直前約18日間の期間を示す言葉で、昔は暦で日を十二支（子丑寅卯、）で数えており、『土用の丑の日』とは土用の期間に訪れる丑の日の事を示しているようです。（丑の日は毎年変わります）

栄養管理では、7月26日の昼食に「うなぎの蒲焼」を提供させて頂き、各階からは好評を頂きました。この時期は季節の変わり目であり体調を崩しやすいので『うなぎ』を食べ、体内へビタミンAやビタミンB群を取り入れ疲労回復、食欲増進に役立てたいです。又、「丑の日に『う』の字がつく物を食べると夏負けしない」とも言われ うどん、瓜、梅ぼし、馬ウマ肉 丑ウシ肉 などがあります。
「土用の日 丑の日の始まりは、一般に広がったのは江戸時代と言われます。一説によると夏に売上が落ちると鰻屋から相談を受けた蘭学者の『平賀源内』が店に「土用のうなぎの日食すれば夏負けすること無し」と看板を出す」と大繁盛したお話があります。
『うなぎのさばき方』に関東と関西では違いがあるそうです。

関東は武士の文化が強く切腹を嫌った為、『関東は背開き』で蒸してタレをつける、関西は商人の文化が強く腹を割って話すことを好む為、『関西は腹開き』で蒸さずにタレをつけて焼くような違いがあるようです。

土用の丑の日には、昔も今も「元気で夏を越せますように」と願いが込められているようです。



編集後記

厳しかった猛暑日も影を潜め、長雨が続くと涼しさも感じられる季節となりました。寒暖の差が激しい気候の時には、ちよつとしたことで風邪をひいてしまうなど、体調を崩しやすいくなります。ご利用者の方のご家族の皆様方には、お身体をご自愛いただき無理をしない生活をおくっていただけますよう、職員一同、ご祈念を申し上げます。（良）



--	--